

デジタル行財政改革会議（第8回） 議事録等

（開催要領）

1. 開催日時：令和6年11月12日（火）17:40～18:20

2. 場所：総理大臣官邸2階大ホール

3. 出席構成員：

議長	石破 茂	内閣総理大臣
副議長	平 将明	デジタル行財政改革担当大臣
	林 芳正	内閣官房長官
構成員	村上 誠一郎	総務大臣
	加藤 勝信	財務大臣
	中野 洋昌	国土交通大臣
	あべ 俊子	文部科学大臣
	赤澤 亮正	内閣府特命担当大臣（経済財政政策）
	福岡 資麿	厚生労働大臣
	城内 実	内閣府特命担当大臣（科学技術政策）
	武藤 容治	経済産業大臣
	坂井 学	国家公安委員会委員長 内閣府特命担当大臣（防災）
	鈴木 馨祐	法務大臣
	伊東 良孝	新しい地方経済・生活環境創生担当大臣
	三原 じゅん子	内閣府特命担当大臣（こども政策 少子化対策 若者活躍 男女共同参画）
	上野山 勝也	株式会社PKSHA Technology 代表取締役
	佐藤 孝弘	山形県山形市長
	穴戸 常寿	東京大学大学院法学政治学研究科教授
	中室 牧子	慶應義塾大学総合政策学部教授
	東原 敏昭	株式会社日立製作所取締役会長代表執行役 一般社団法人日本経済団体連合会副会長
	堀 天子	森・濱田松本法律事務所パートナー弁護士
	村岡 嗣政	山口県知事

（議事次第）

1. 開会

2. 議事：

（1） デジタル行財政改革の今後の取組方針について

（2） 意見交換

3. 閉会

(資料)

- 資料1 デジタル行財政改革会議の開催について
 - 資料2 デジタル行財政改革会議構成員
 - 資料3 デジタル行財政改革の今後の取組方針について
 - 資料4 経済産業大臣提出資料
 - 資料5 東原構成員提出資料
 - 資料6 上野山構成員提出資料
 - 資料7 宍戸構成員提出資料
-

(概要)

○平デジタル行財政改革担当大臣 ただいまから、第8回「デジタル行財政改革会議を開催いたします。

お忙しい中、御参加をいただきまして誠にありがとうございます。

進行を務めますデジタル行財政改革担当大臣の平です。よろしくお願いいたします。

本日は、佐藤構成員、東原構成員、村岡構成員はオンラインでの御参加でございます。

資料は席上のタブレットで御覧ください。

それでは、議事に入ります。資料1と2は配付のみとし、説明は省略をいたします。その上で、資料3「デジタル行財政改革の今後の取組方針について」、御説明をいたします。

デジタル行財政改革会議は、昨年の10月の設置以降、計7回開催され、本年6月に取りまとめを行いました。引き続き、各府省庁に御協力をいただきながら改革を進めてまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、資料3の1ページを御覧ください。

我が国は、生産年齢人口の4人に1人がいなくなる急激な人口減少に直面しており、公共サービスの担い手不足が顕在化をしています。

2ページを御覧ください。

デジタル行財政改革はこうした中で、利用者起点で我が国の行財政の在り方を見直し、デジタルを最大限に活用して公共サービス等の維持・強化と地域経済活性化を図り、社会変革を実現することを目指しています。

また、取組方針として、イノベーションに即したレギュレーションの見直し、システムの共通化等による現場負担の減少とサービスの質の向上、EBPMの手法も活用し、政策効果の「見える化」や見直しに取り組みます。

3ページを御覧ください。

地方創生においても、デジタル技術を活用することが鍵となります。デジタル行財政改革は、地方創生の取組の基盤づくり、加速化に貢献をしてまいります。

4ページを御覧いただきたいと思います。

このため、新地方創生本部とデジタル行財政改革会議が連携をして取組を進めてまいります。デジタルを活用した地方創生の具体的な事例は、5ページ及び6ページにまとめています。

7ページからは、個別分野のデジタル行財政改革の成果や今後の取組であります。教育では、校務DXによる教師の負担軽減、子育てでは、保育施設の見学予約や入所申請等の「保活」に関わる一連の手続のワンストップの実現に取り組めます。

8ページを御覧ください。

医療分野では、電子処方せんのある普及、医療情報の利用に関する今後の推進方策の明確化等を行います。

9ページを御覧ください。

交通分野では、自動運転、ライドシェア等の取組を推進します。

10ページを御覧ください。

デジタル化等により、老朽化している上下水道の持続性を確保し、広域災害時の情報共有体制を強化します。

11ページを御覧ください。

Web3等の新技術を活用した地域の付加価値創出、デジタル人材の育成等に取り組めます。

12ページを御覧ください。

公共サービスの担い手が不足をする中で、1,800の自治体がそれぞれのシステム調達を行うのではなく、国・地方が連携をしてデジタル共通基盤の整備に取り組めます。自治体の20業務のシステム標準化を着実に進めつつ、国と地方の連絡協議、各府省庁のDX推進の枠組みにより共通化を推進します。

13ページを御覧いただきたいと思います。

先月、自治体の声を丁寧に聴きながら、今年度の共通化すべきシステムの対象候補を決定したところであります。

15ページを御覧ください。

関連して、国家資格等におけるマイナンバー利用可能事務の拡大を検討しており、来年の常会へのマイナンバー法改正案の提出を目指します。

16ページを御覧ください。

デジタル時代の進展によりデータの質・量が変容しています。我が国をAIフレンドリーな国にすることで、日本の経済成長、地方創生2.0にもつなげてまいります。

17ページを御覧ください。

EUにおきましては、欧州ヘルスデータスペース法等により、個人情報保護法制と統合的な形で、医療等の分野でデータ利活用に関わる制度の整備が急速に進展をしています。

18ページを御覧ください。

これらを踏まえ、年内に検討会を立ち上げ、関係機関とも連携し、検討を行い、来年夏をめどにデータ利活用制度の在り方について基本的な方針を策定します。

20ページを御覧ください。

人口減少下において限られた投入資源で最大の政策効果を生み出すためには、EBPMの観点が重要です。

21ページにございますテーマについて、秋のレビューにおいて、私も参加をして各府省庁の点検内容等を検証します。政策ダッシュボード、レビューシートシステムを活用し、政策のロジックや実施状況の「見える化」を推進します。

最後に、24ページを御覧ください。

このスケジュールのとおり、新地方創生本部とも連携の上、政府全体で取組を加速・深化させてまいります。

次に、意見交換に移ります。

伊東大臣から御発言をいただきます。

伊東大臣、お願いいたします。

○伊東新しい地方経済・生活環境創生担当大臣 新しい地方経済・生活環境創生担当大臣の伊東でございます。

「地方こそ成長の主演」との考え方に立って地方創生2.0を起動させることは、石破内閣の最重要課題の一つであります。先週8日に開催いたしました第1回「新しい地方経済・生活環境創生本部」におきまして、私からは、地域で生きがい・働きがいを実感しながら暮らし続けることのできる地方を創ることが大事だと申し上げました。

また、地方創生の基本的な考え方を本部で取りまとめるに当たっては、5つの柱、すなわち、安心して働き、暮らせる生活環境の創生、東京一極集中のリスクに対応した人や企業の地方分散、付加価値創出型の新しい地方経済の創生、デジタル・新技術の徹底活用、さらに「産官学金労言」の連携など、「一緒にやろうよ」という国民的な機運の向上に沿って議論を進めていく必要があると申し上げたところであります。

この中で、「デジタル・新技術の徹底活用」について申し上げれば、公共サービスのデジタル化を進めることで、人口減少下でも安心して暮らせる生活環境をつくり、また、デジタル技術を活用することで、各地の自然や食べ物、文化といったアナログの価値を高め、見える化し、地方経済の創生につなげてまいりたいと考えております。

地方創生2.0の推進に当たりましては、こうした観点も含め、デジタル行財政改革会議と幅広く連携しながら取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

○平デジタル行財政改革担当大臣 続いて、赤澤大臣、お願いします。

○赤澤内閣府特命担当大臣 全て国民が安心と安全を感じられる未来をつくるためには、成長と分配の好循環を実現することが必要です。

去る10月4日には、総理から私に対して、物価上昇を上回って賃金が上昇し、人や設備への投資が積極的に行われることによってデフレ脱却及び賃上げと投資が牽引する成長型経済への移行を確実なものとするため、経済対策を取りまとめるよう御指示をいただきま

した。

今回の経済対策は3つの柱から構成されます。

第1の柱は、物価高の克服です。成長と分配の好循環が確実に回り出すまでの間、足下で物価高に苦しむ家計や事業者へのきめ細かい支援を行います。

第2の柱は、日本経済・地方経済の成長です。ICT技術も活用して新たな地方創生施策の展開として地方創生2.0を推進するとともに、引き続き、中堅・中小企業の賃上げ環境を整備します。また、中長期的に見た成長力を強化するため、DXやデジタル行財政改革に関連する施策を含め、官民連携で国内投資を促進する取組を進めます。

第3の柱は、国民の安心・安全の確保です。能登地域をはじめとする自然災害からの復旧・復興、防災・減災や国土強靱化、外交・安全保障環境の変化への対応に加えて、デジタルの力を活かした子ども・子育ての推進、公教育の再生など、誰一人取り残されない社会の実現にも取り組みます。

引き続き、関係省庁との連携の下、必要な施策を積み上げ、我が国経済の現状と課題を踏まえた効果的な経済対策となるよう、鋭意検討を進めてまいります。

加えて、本会議は重要な会議であり、これまで以上に事前説明にしっかり対応して欲しいと思います。

以上です。

○平デジタル行財政改革担当大臣　ありがとうございます。

続いて、加藤財務大臣、お願いいたします。

○加藤財務大臣　財務省では、行政改革担当大臣と連携をしながら、予算関連情報を「見える化」するとともに、「基金の点検・見直しの横断的な方針」を定め、見直しを実施してまいりましたが、今後、先般公表された行政事業レビューシートのデータベースを活用して予算編成を進めるとともに、基金については引き続き横断的な方針に沿って精査をしてまいります。

また、デジタルを最大限に活用して公共サービスなどを強化する観点から、引き続き、マイナポータル連携を活用した確定申告を推進してまいります。

以上です。

○平デジタル行財政改革担当大臣　ありがとうございます。

続きまして、武藤経済産業大臣、お願いいたします。

○武藤経済産業大臣　石破総理の掲げる地方創生2.0の実現に向けまして、幅広い社会課題を解決していくためには、データの利活用を促進し、AIなどデジタル技術を活用することが重要であります。

説明資料を配付させていただいております。資料4を御覧ください。

資料の1ページを御覧ください。

経済産業省では、データ連携を通じて新しい価値を生み出す企業間連携の取組である「ウラノス・エコシステム」を推進しております。先行事例といたしまして、車載用蓄電池の

データ連携に取り組んでまいりました。今後、化学物質管理などの他分野での展開や国際連携を進めてまいります。

次に、2 ページを御覧ください。

地方のエッセンシャルワークを含む深刻な人手不足に対応するためには、AIと融合させた高度なロボットの導入が不可欠であります。こうしたロボットには、人と接する複雑な環境や多様な動作への対応が求められることから、ロボット開発の柔軟性とロボットの判断・動作の自律性を革新させる技術開発、環境整備が必要であります。

そのため、AIロボットの高度な技術を有する産業界や研究機関と協力し、標準規格、あるいは製造現場等にある未利用データの活用・連携の仕組みを整えながら、ロボットのオープンな開発環境の構築やAI基盤モデルの開発を推進してまいります。

次に、3 ページを御覧ください。

ドローンや自動運転といったデジタル技術の社会実装を加速し、地域の生活基盤を維持していくことが重要であります。本年6月に取りまとめた「デジタルライフライン全国総合整備計画」に基づき、ドローン航路や自動運転サービス支援道などのプロジェクトを進め、全国展開に向けて、来年春を目途にガイドラインとロードマップを作成してまいります。

私からの発言は以上であります。

○平デジタル行財政改革担当大臣 ありがとうございます。

次に、有識者の皆様から御発言をいただきます。

まずは、村岡構成員、お願いいたします。

○村岡構成員 全国知事会でデジタル社会推進本部長をさせてもらっております山口県知事の村岡でございます。

新しい構成員として本会議に参加をさせていただきまして、感謝を申し上げます。本日はオンラインで失礼しますが、よろしくお願いいたします。

デジタル行財政改革の推進は、人口減少が進んでより厳しい状況を迎えている我々地方にとりましては非常に重要な取組であります。国と一体となってしっかりと取り組んでいきたいと考えております。

そうした認識の下で、まず国・地方のデジタル共通基盤の整備について申し上げます。先般、国と地方の協議会、これは私も参加をしておりますが、この場で令和6年度の共通化の対象候補となるシステムが決定されました。今後、関係府省庁で共通化推進方針案の作成が進められることとなりますが、各自治体のほうからは、共通化に合わせまして業務フローを見直すことや制度の改善、そうした行革の観点からも重要な要望が出てきております。各府省庁におかれまして、こうした声に応える形で共通化が進められますように、この会議での力強い後押しをお願いしたいと思います。

次に、地域の生活環境を支える公共サービス等の維持・向上について申し上げます。地方におきましては、大変な人手不足から、生活を支えるサービスの維持が困難となりかね

ない大変厳しい状況に直面をしております。自動運転とかオンライン診療等のデジタル実装を加速していただきたいと思っています。

今月から山口県におきましても市街地で自動運転バスの実証運行がスタートしましたが、非常に反響が大きくて、どんどん進めてほしいという声が多くあります。これは山口県もそうですが、バス路線が人手不足で休止になる、そうした事例もあちこちで起きております。これに限らず、人手不足は地方においては大変深刻でございます。直面している課題の深刻化のスピードが非常に速いものですから、これに追いつくようにデジタル実装の加速化を図っていただきたいということを切実に願っているところであります。

そういったことを踏まえまして、石破総理が新しい地方経済・生活環境創生本部を立ち上げて大規模に地方創生施策を講じるとされたことに大変期待をしているところであります。地方がデジタルを生かして地域の課題解決を図って、地方創生をしっかりと実現できるように、この会議と連携の下で強力に取組を進めていただきますようお願いしたいと思っております。

以上です。よろしくお願いします。

○平デジタル行財政改革担当大臣 ありがとうございます。

続いて、佐藤構成員、お願いいたします。

○佐藤構成員 山形市長の佐藤孝弘と申します。よろしくお願いします。

自治体目線での問題意識といたしましては、冒頭、平大臣から御説明があったとおりに思います。また、地方創生2.0とデジタル行財政改革の連携も必要不可欠だと思いますし、石破内閣の方針である地方創生交付金の倍増というのは大歓迎でございます。

今後は、デジタルの力を最大限活用し、コスト・人員等、行政の効率化を図り、人口減少下においてもしっかりと行政や民間のサービスを持続可能なものにするとともに、地方創生をさらに深化させなければなりません。

幾つかポイントを申し上げます。これまでは、全国の自治体がそれぞれシステムを発注・構築したり、アプリを独自で作ったりとやってまいりましたが、これからは共通化できるシステムについては徹底して推し進めて予算や人員を節約する。一方で、政策については、地方が独自性を持ち、主体的にアイデアを出し、検討・実行していくことが必要です。一見相反するように見えるこの部分を矛盾しないように、概念整理を行って仕組みに落とししていくことが非常に重要だと思います。ぜひ自治体の声もしっかり聴いていただければと思います。

また、進めるに当たりましては、デジタル活用について国民の理解が必要不可欠であります。成果の見える化が非常に重要になりますが、その意味で政策ダッシュボードやRSシステムなどは非常に重要なものでありますが、あわせて、多くの人々が実感できるような、生活に身近な形で成果を見せていくことも必要だと思います。例えば、山形市でも今年1月から「書かない窓口」を実施いたしましたけれども、これでも市民の皆様から大変好評で、実感していただいております。

また、直近の課題ですが、いまだに大半の自治体が情報システム標準化に悪戦苦闘しているという状況です。特に、新システムへの移行経費につきましては、補正予算で手当てしていただいたものの、まだまだ不足しているというのが大半の意見です。実態を精査の上、補正予算等について補助上限額や補助対象範囲の見直しを行っていただければありがたいと思います。また、クラウド利用料につきましても、当初目標であるシステム運用経費3割減が実現できるような設定をお願いしたいと思います。

また、地方創生の取組で、NFTなどを活用した積極的で先進的な事例も出始めておりますが、自治体のデジタル人材不足という課題を解決しなければ、こういったものが全国でどんどん進むという状況にはなかなかならないと思いますので、この点におきましても国からの強力な支援をお願いしたいと思います。

私からは以上でございます。

○平デジタル行財政改革担当大臣　ありがとうございます。

続いて、東原構成員、お願いいたします。

○東原構成員　日立製作所の東原でございます。今回から参加させていただきます。よろしくをお願いいたします。

今日は、出張中で、リモートで参加させていただきます。

経団連では、デジタルエコノミー推進委員長も務めております。Society5.0 for SDGsの実現を見据えて議論に貢献できればと思います。

その上で、提示されました主要テーマのうち、教育と医療についてお話を申し上げます。

まず教育分野でございますけれども、政府の御尽力によりまして児童生徒の端末や通信環境などハード面の整備が進んだことは大きな前進だと思います。今後は、教員の働き方改革の観点からも校務DXの早急な整備が望まれると思います。その上で、Society5.0の人材に必要な能力・資質を育むために、そこから得られた教育データの連携・活用に向けた環境整備が重要であると考えております。

医療分野におきましても、データの利活用が医療サービスの質的向上や効率化、新薬や医療技術の開発、ひいては社会全体のウェルビーイングの向上につながり、大きな価値を創出すると思います。個人の生涯にわたるヘルスケアデータを連携・利活用できる基盤の整備と、円滑な一次利用、二次利用に向けた法整備が必要だと考えております。

これらの実現にはいずれもデータの連携・利活用が重要ですが、経団連では先月、産業データを円滑に連携する仕組みであります産業データスペースの構築を求める提言を公表いたしました。デジタル庁ほか政府関係機関と緊密に連携すべく、官民で協議を行う場を立ち上げる準備に着手したところでございます。詳細は資料5に提示させていただいております。

企業が創意工夫し、Society5.0 for SDGsを実現するため、政府には個人や産業、公共のデータを円滑に連携・活用できる環境整備の加速をしていただければと期待をしております。

私からは以上です。

○平デジタル行財政改革担当大臣　ありがとうございました。

続いて、中室構成員、お願いいたします。

○中室構成員　どうもありがとうございます。慶應義塾大学の中室牧子です。

教育経済学を専門にしておりますので、まず2点、教育関連について申し上げたいと思います。

1つは、教職員の働き方改革を進める必要があると考えております。昨日、財政審でも教職調整額についての議論がなされたところでありますが、この背景には教員の長時間労働の問題があることは明らかであります。学校の働き方改革をより推進すべく、2024年度中に学校の働き方改革の推進に係るKPIを明確に設定するということ、公表するということを目指したいと思います。

例えば、ファクスや電話を前提とした業務がありますが、これをデジタル化することによって削減することが時間外の在校時間を減らすことに寄与しているということをきちんと検証しつつ、時間外在校時間に関するKPIを政策ダッシュボードの中で公表するなどをしてはどうかと思います。この働き方改革については、具体的な数字で結果をモニタリングしていくことが必須であると考えております。

2つ目に、学校の働き方改革を進める上で、教育IDを早急に整備する必要があるということを申し上げたいと思います。学校が一番忙しいのは2月、3月だと言われておりまして、これは端的に言いますと親の引っ越しによる転校、入試等の進学対応です。ここで一時的に業務が膨れ上がるわけですが、一番業務が多いときに合わせて人を張ることは学校はできませんので、やはりここの業務を減らす必要があります。そうしますと、2月、3月に生じる進学や転校に関するデータの連携や、あるいは安全にデータを連携するためのIDの整備というものが必要になってきます。

IDの乱立を防いで、個人起点の学習データ連携やEBPMといった将来像に向けた検討も必要でありますので、技術的な知見も踏まえ、取り得る選択肢について関係省庁で検討し、IDに関する今後の対応について国として方針を明確に決めていただけるようお願いをいたします。

3点目は、ちょっと教育から離れて、インターネット選挙に関する御提案でございます。御承知のとおり、海外に在住する日本人は130万人に上ります。しかしながら、今回の衆院選のように急に選挙が行われますと、なんと在外投票の投票率は1%を切っているそうでございます。海外で投票するためには日本大使館、総領事館に行かねばなりません、そのために隣国まで行かなければならないようなケースもあるそうでございます。

また、海上自衛隊や民間の漁船が海洋上で投票する際にはファクスを用いることになっておりますが、これはコストが高い上、投票に用いられるためには、シールドファクスといって送受信の両方で送信内容が分からないようになっているという選挙用のファクスを用いる必要があるらしいのですが、これももはや生産が少なくなっているという問題

がございます。

しかしながら、最近の船でインターネットがない船はもうないそうでございますので、今後インターネット選挙を進めていく上でも、その試金石となるように、在外投票や洋上投票についてはインターネットの投票が可能になるように御検討を進めていただきたいと思います。

私からは以上でございます。

○平デジタル行財政改革担当大臣 ありがとうございます。

それでは、上野山構成員、お願いします。

○上野山構成員 資料6を御覧ください。

また、発言の前提となる私の立場の補足ですが、私はAIの企業を12年間、企業経営者としてやっておるということ、プラス、AIソフトの技術者としての発言というのが1です。2が、デジタル市場競争本部において競争政策に委員として携わったり、あるいはデジタル庁参与などの公的な立場、この2点から、本日私からは、AI化する近未来を産業政策及びデジタル公共インフラ整備の観点でどう捉えればいいのかという市場の全体感ということを比喻を使って御説明したいということです。

近未来のデジタル市場環境は非常に複雑ですが、全体感は5階層に重なるグローバルサプライチェーンが形成され始めており、戦略的な陣取りゲームが開始していると思っています。これは、直感的には手のひら、5本指のメタファーで捉えられると私は思っており、小指を市民、日本国民としたときに、まず中指が急速に発達するAI/基盤モデルでございます。その下に位置する人差し指が半導体産業、その下がエネルギー。半導体もエネルギーもないとAIは開発できません。薬指の部分、まさに小指の市民接点とAIが結節するこのポイントがアプリケーションであったり、先ほどのロボットであったり、あるいは法的なガイドラインをデザインする。この5つの捉え方が重要かと思っています。

このメタファーのポイントは幾つかありまして、まず第1にこの5本の指は不可分であるということです。離れているように見えて、こすれ合いながら密に連携しており、管轄省庁は異なれど、全体のグランドデザインが極めて重要になるというのがまず1点目です。

2点目は、これは戦略の地図になり得るということです。どの部分を日本に根差した企業で守り、どの部分を他国、どの国とどう協力するとよいのかというのが、産業政策を超えて安全保障、さらには日本国民のウェルビーイングに直結する問題になると思います。

なぜならば、特に薬指のデザインが鍵であり、これは市民接点になります。行政サービスを含め、市民接点を仮に全て関係性が深くない国の企業取られると、これは市民社会のコントローラビリティを失うことになります。これは避けなければならない。あるいは、医療データを整備したが、全部特定のAIに学習され、付加価値を全て外在化される、これも避けなければならない。

ただ、同時にチャンスも見えてくると思います。例えば、人差し指の半導体というのはグローバルにバリューチェーンが形成されており、幾つかのポイントに日本は極めて高い

シェアを持っています。つまり、日本が経済活動をストップすると、全ての国の半導体関連産業はストップするという意味で、複数の観点で非常によりポジショニングが取れている。

なので、今後、急速に広がっていく薬指のレイヤーにどのような国をどのように巻き込んでいくのか。これはアジアにおけるリーダーシップやグローバルサウスの結節点という案もありますが、いろいろな会社、企業、国を巻き込んでいくことで、新たな外交が可能になる可能性があるということになります。

一旦は以上でございますけれども、この薬指の部分というのは、民間はアプリケーションを作っていくみたいなのはできますし、国は戦略的に法をデザインし、今いろいろなAIの企業が日本に投資していることをさらに加速するとか、あるいは、先ほど平大臣の資料の中にもありましたが、データに関する法整備、ここをさらに戦略的に整備していくことで新たなポジションを築いていくことが可能になっているということかと思います。民間を含め、知恵を出し合っていきたいと思っています。

以上でございます。

○平デジタル行財政改革担当大臣 ありがとうございます。

続いて、宍戸構成員、お願いいたします。

○宍戸構成員 東京大学の宍戸でございます。

私からは資料7を提出しておりますが、それに即して、時間も限られておりますので、ごく簡単に3点申し上げたいと思います。

第1点は、デジタル行財政改革と地方創生施策の連動は極めて大事だと考えております。これは既に佐藤構成員、村岡構成員がおっしゃったとおりですけれども、デジタル共通基盤の整備に関する国・地方の間での丁寧で実効的な連絡・協議のスキームが地方創生にも活用されるように希望しております。

第2点目は、今、上野山構成員がおっしゃったことにも関わりますけれども、AI政策とデータ政策の連動ということをぜひお願いしたいと思います。とりわけ国・地方を通じた行政によるAI利用についての基本方針を定めることは、国際的な制度調和の観点からも喫緊の課題ではないかと考えております。

3点目は、データ利活用についての基本的な方針をデジタル行財政改革会議で議論することを歓迎しております。その際に注意すべき点が幾つかあると、法律の研究者としては考えております。例えば、第1点は、武藤大臣、東原構成員からも御指摘がありましたようなデータ連携基盤とか、それ以外のデータの提供・連携の在り方をきちんと俯瞰的に整理するということ。

あるいは、（ウ）に書いておりますけれども、これは平大臣がおっしゃったとおりでございますが、EUでGDPRを前提としつつ、それと整合的な形で医療データの利活用のための制度が整備されるなど、海外における全体的なデータ政策の急速な展開を踏まえて我が国においても議論すべきであるということ。

それから、（オ）でございますけれども、データの利活用に向けてのガバナンスの在り方を法律あるいはプラクティスで整備していくといったことがこの場で議論されていけばいいかなと思っております。

私からは以上でございます。

○平デジタル行財政改革担当大臣　ありがとうございます。

最後に、堀構成員、お願いします。

○堀構成員　弁護士の堀天子と申します。

今回からこの行財政改革会議に参加をさせていただいております。

弁護士として、主として企業の活動を支援するほか、スタートアップや特区の議論を通じまして規制改革や地方創生の課題に取り組んでまいりました。

本日は2点申し上げます。

1つは、データの利活用についてでございます。今まで各構成員からの御指摘もありましたとおり、医療分野、教育分野のデータの利活用は待ったなしだと思います。また、こちらの資料にもございましたが、経産省様のほうで取り組まれているデータの認証や輸出規制への対応といったことについても必須だと思います。国土交通省様のほうで進められる不動産IDも非常に大事な取組だと思っております。また、金融庁、経産省様に通底する問題ですが、法人のデータを決済や金融の分野でも活用していくという取組が行われております。

しかし、実際にはこのデータの利活用というものが必ずしも実感を持って進められているところまでは来ておりません。個人情報に関しましては、個人情報保護法が利活用の点についても様々配慮いただいておりますけれども、仮名加工情報、匿名加工情報等の制度利用が進んでいるとは言えません。また、共同利用という観点でも例外として認められておりますけれども、既存の主体、利用目的からの縛りがあり、なかなか利活用が進められておりません。

結局どうするかと言いますと、個人情報については、第三者提供の同意を取って、本人の同意があるからこれを活用できるということに依拠しております。しかし、同意があっても本当にそこまで使っていいのだろうか、あるいは逆に、同意が本当に必要なのだろうかという分野も出てきております。

そうした観点から、個人情報保護法は、データの保護のみならず、データの利活用ができるように、一定の目的のためであれば同意を不要としたり、一定の目的のためであれば提供を義務づけるような制度の枠組みも必要になってくるのではないかと感じております。

2点目につきましては、地方創生に向けたモビリティの重要性でございます。ライドシェアにつきまして、先の規制改革会議でも議論がございましたけれども、実際に客観的なデータに基づいて今後検討が進められていくと認識しております。

新たな日本版ライドシェアの効果については、国土交通省様の資料によれば、全国の自治体に働きかけていただいたということですが、10月末時点で46地域の導入でタクシード

ライバーが微増したということはございます。ただ、都市部以外ではドライバーの増加がゼロ人という地域もあるということでございます。

日本版ライドシェアが進まない理由の一つに、今の制度ではドライバーにとって柔軟な働き方ができないという悩みもございます。70歳以上の高齢ドライバーが20年前には474万人であったものが、1362万人と約3倍になっているというデータもございます。このまま放置すれば、地方の住民の足不足は解消されないということでございます。

また、高齢者の方々の不便のみならず、自由に活動したい、若者が生活できないという困難性も生じていると認識しております。アンケート結果でも、サイレントな抗議として、もし足不足ということになりますと若者が引っ越しを余儀なくされるという回答がございます。消費経済にとっても悪影響が生じておりますので、地方創生にとってはマイナスで、これを解消すべきだと感じております。

なお、ライドシェアの問題を取り上げましたが、最終的に大事なのは地方における足をどのように確保をしていくのか、モビリティ全体の問題だと感じております。ライドシェアは交通の担い手を増やすという一つの方法ではございますが、早期にこの一步を進め、ほかの事業者と協働したオンデマンド運送や利用者同士での相乗りなども可能にし、将来的には自動運転などをどう取り込んでいくのかの検討も必要で、全方位で検討した上でモビリティの問題を解決していく必要があると感じております。

以上です。

○平デジタル行財政改革担当大臣　ありがとうございます。

最後に、石破総理から一言いただきたいと思います。プレスが入りますので少々お待ちください。

(報道関係者入室)

○平デジタル行財政改革担当大臣　それでは、石破総理より締めくくりの御発言をいただきます。

総理、お願いいたします。

○石破内閣総理大臣　本日は、参加していただきました皆様方、誠にありがとうございます。

本日の議論を踏まえまして、次の3点を中心に取組を進めていただきたいと存じます。

まず第1に、デジタル技術を活用した地方創生の取組の後押しであります。地方では、オンライン診療・教育、ブロックチェーン技術を用いた、いわゆる電子住民票による関係人口の増加など、デジタル×地方創生の新たな取組の萌芽が見られるところであります。こうした取組を後押しします支援策を、新たな経済対策において具体化をしてください。これが第1点。

第2点は、イノベーションの進展に合わせましたレギュレーション、何か言葉が韻を踏んでいるようなところがありますが、イノベーションの進展に合わせたレギュレーションの見直し、デジタル技術を活用した公共サービスの維持・強化であります。

校務DXのお話もございましたが、校務DXによる教員の残業時間の削減といった働き方改革、介護現場のデジタル活用による人員配置の効率化、自動運転の導入加速化、AIや人工衛星の活用による上下水道のメンテナンスの合理化などが重要であります。関係大臣は、平大臣と連携し、KPI、これを設定しませんと何にもなりませんので、KPIを設定して、政策の改善を進めてください。平大臣、村上大臣、関係大臣は、国・地方のデジタル共通基盤の整備に取り組んでいただきたいと存じます。

第3点、医療、金融等の分野におけるデータの利活用であります。我が国が世界一AIフレンドリーな国であり続けるためにも、平大臣を中心に、データ利活用制度に関する包括的な検討を行う検討会を年内に立ち上げ、関係省庁等と連携し、来年夏をめどとして基本的な方針を策定してください。

新しい地方創生本部とも連携し、それぞれの所管分野で積極的に取り組んでいただき、各地域を訪問される際には必ずデジタル×地方創生の取組を御自身の目で見ていただいて、それぞれの所管分野の政策立案に生かしていただきたいと存じます。

以上であります。

○平デジタル行財政改革担当大臣　ありがとうございます。

プレスの方は御退室ください。

（報道関係者退室）

○平デジタル行財政改革担当大臣　以上をもちまして、本日の「デジタル行財政改革会議」を終了いたします。ありがとうございました。